

商工すざ かわら版

第298号
小須戸
商工会

〔4月の
花〕
さくら



第六十五回通常総会

開催予定のお知らせ

第六十五回小須戸商工会通常総会は、次の日程にて開催予定です。後日、正式にご案内いたします。

多くの会員の皆様のご出席をお待ちしております。

【日時】五月二十六日（月）

【会場】小須戸商工会館 三階

【懇親会】はりま家

※開催時間等の詳細については、追って来月号のかわら版で再度案内いたします。

「小規模事業者持続化補助金」

〈一般型〉・〈創業型〉

令和七年度公募を予定しています

この補助金は小規模事業者等が、地域の商工会の助言等を受けて経営計画書を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組み費用の三分の二を国が補助します。補助金の活用をご検討の方は、早めに関工会へご相談ください。

〈一般型 通常枠〉

◇補助率、補助上限額

補助率	2／3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3／4）
補助上限	50万円
インボイス特例	50万円上乗せ ※ただし、インボイス特例の要件を満たしている場合に限る
賃金引上げ特例	150万円上乗せ ※ただし、賃金引上げ特例の要件を満たしている場合に限る
上記特例の要件をともに満たす事業者	200万円上乗せ ※ただし、両特例要件を満たしている場合に限る

〈創業型〉

◇補助率、補助上限額

補助率	2／3
補助上限	200万円
インボイス特例	50万円上乗せ ※ただし、インボイス特例の要件を満たしている場合に限る

※一般型・創業型の両方同時に申請することはできません。
※確定版の公募要領が掲載される前の情報をもとに作成していますので、内容が変更になる場合がございます。

【申請受付開始】

令和七年五月一日（木）

【申請受付締切】

令和七年六月十三日（金）

午後

五時まで

※商工会で事業支援計画書を交付する関係がありますので、六月三日（火）までに書類のご提出をお願いいたします。

※商工会会員、非会員を問わず、応募可能です。

※申請には「GビズIDプライム」のアカウント取得が必要です。未取得の方は必ず事前に利用登録を行ってください。

※小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が左記のいずれかである
①従業員の数が五人以下の卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）
②従業員の数が二十人以下のサービス業のうち宿泊業・娯楽業
③従業員の数が二十人以下の製造業・建設業・その他
④従業員の数が二十人以下の企業組合・協業組合

【取組の例】
・販売促進用チラシ作成
・カタログ作り、新聞広告
・販促ツールの制作
・ホームページの制作
・看板の新装、陳列棚の改良
・店舗改装、店内バリアフリー化

